

臨時国会の早期召集を求める意見書

東京都をはじめ、現在では愛知、大阪、福岡といった大都市部だけでなく、全国各地で、最多の新型コロナウイルス感染症の新規感染者数の更新があいつぎ、重症者も増え、医療体制の逼迫も懸念されます。本来、PCR 検査を拡充し、感染者を把握し、隔離することで感染拡大を防止することによって、はじめて、社会経済活動と両立することができるようになります。しかし PCR 検査の件数は、いまだに諸外国と比べても著しく低いままです。国民からは、政府の感染症対策についての説明責任を求める声は高まっています。

政治の最大の使命は、いのちと暮らしをまもることです。しかし、いま、人々の暮らしは破壊されつつあります。雇用や教育、医療や福祉など、最も社会生活にとって必要な部分が危機に瀕しています。医療崩壊を防ぎ、収入が減少している人々の生活を一刻も早く救済すべきです。

PCR 検査の拡充や医療提供体制の整備、必要な支援や補償など、与野党が、現場の声を聞き、衆知を集めて対策を作り出し、政府に実行を迫ることが不可欠です。第2次補正予算に計上された10兆円超の新型コロナウイルス感染症対策予備費を、今こそ迅速かつ効果的に執行すべきですし、必要な立法や法改正を行うべきです。

2020年4～6月期の国内総生産の速報値は、年率換算で27.8%となり、リーマン・ショックを超える戦後最悪のマイナス成長を記録しました。いずれも国民の関心は高く、首相が自らきちんと説明責任を果たすべきです。

首相はコロナ禍を「国難」とまで言っており、まさに、未曾有の危機の中にある今、国民の命と安全が脅かされており、政治の停滞は許されません。国会が国民の期待に応じて、国権の最高機関、唯一の立法機関としての責任と役割を果たすことが求められており、新型コロナウイルス対策や豪雨災害への対応、経済対策等山積する諸課題について、早急に臨時国会を開会し、すみやかに国会審議を開始すべきです。すでに野党4党は、憲法53条に基づく臨時国会召集の要求書を大島理森衆院議長に提出しており、召集を義務付けた憲法をないがしろにしてはなりません。併せて、東京都医師会が、法的拘束力のある休業要請を実現するために法改正を訴えた記者会見において異例の対応として、臨時国会の開会を強く要求したことを、重く受け止めるべきです。

よって国会及び政府においては、臨時国会の開会を求める国民の声に謙虚に耳を傾け、臨時国会を早期に召集し、国会としての責任と役割を果たすよう強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和2年9月28日

北海道名寄市議会

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
内閣官房長官 } 宛